

医療費助成の受給者証の マイナンバーカード利用の推進について

PMHの外部IF仕様のご紹介

デジタル庁 国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

【お問い合わせ】

・ メールアドレス : medical.2@digital.go.jp

本紙の目的

- 令和6年度の先行実施事業に伴いレセコンベンダーの皆様へ後続タスクに関する情報を提示。
- レセコンベンダーの皆様向けに本資料とは別紙で仕様書（PMH仕様書、API連携仕様書）を提供するためご確認いただきたい。（6/11版にて令和6年度の改修項目を反映した仕様書を提示）
- システム改修の見積もりを作成される場合には、現時点版の仕様書と本資料をご活用頂きたい。
- テスト関連の情報は別途共有予定のため後続提供する資料をご確認頂きたい。

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - レセコンベンダ向け仕様
 - スケジュール
 - 別添資料の構成

Contents

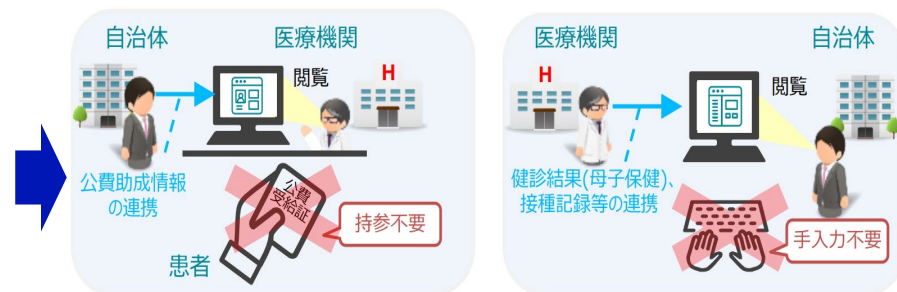
- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - レセコンベンダ向け仕様
 - スケジュール
 - 別添資料の構成

令和6年度 先行実施事業の概要

- 令和6年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けてマイナンバーカードを活用したデジタル化の取組のため、参加頂く自治体側システムの改修を進めて頂く。
- 自治体側の業務システム改修を行うため、PMHの概要を理解頂き順スケジュールを進めて頂く。

【医療費助成ゴール】

- 自治体の各業務システムからPMHに公費医療費助成情報+マイナンバーを登録頂く事で医療機関等+受給者において受給者証情報を閲覧できるようにする
- マイナンバーカードを受給者証として利用する事で医療機関等の手入力を不要にする
- 事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようにする

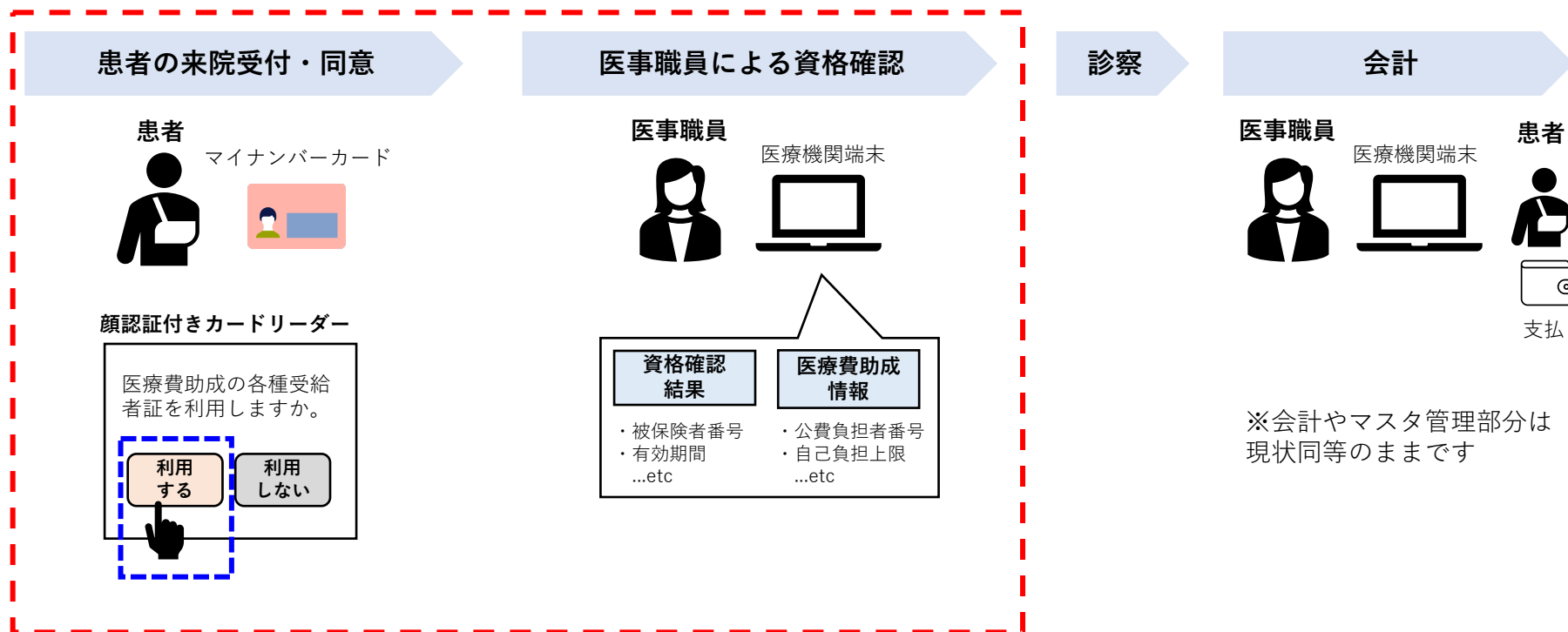


Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - レセコンベンダ向け仕様
 - スケジュール
 - 別添資料の構成

医療機関における業務の流れ

患者の同意があった場合、医療機関がPMHの医療費助成情報を確認できるようになる。

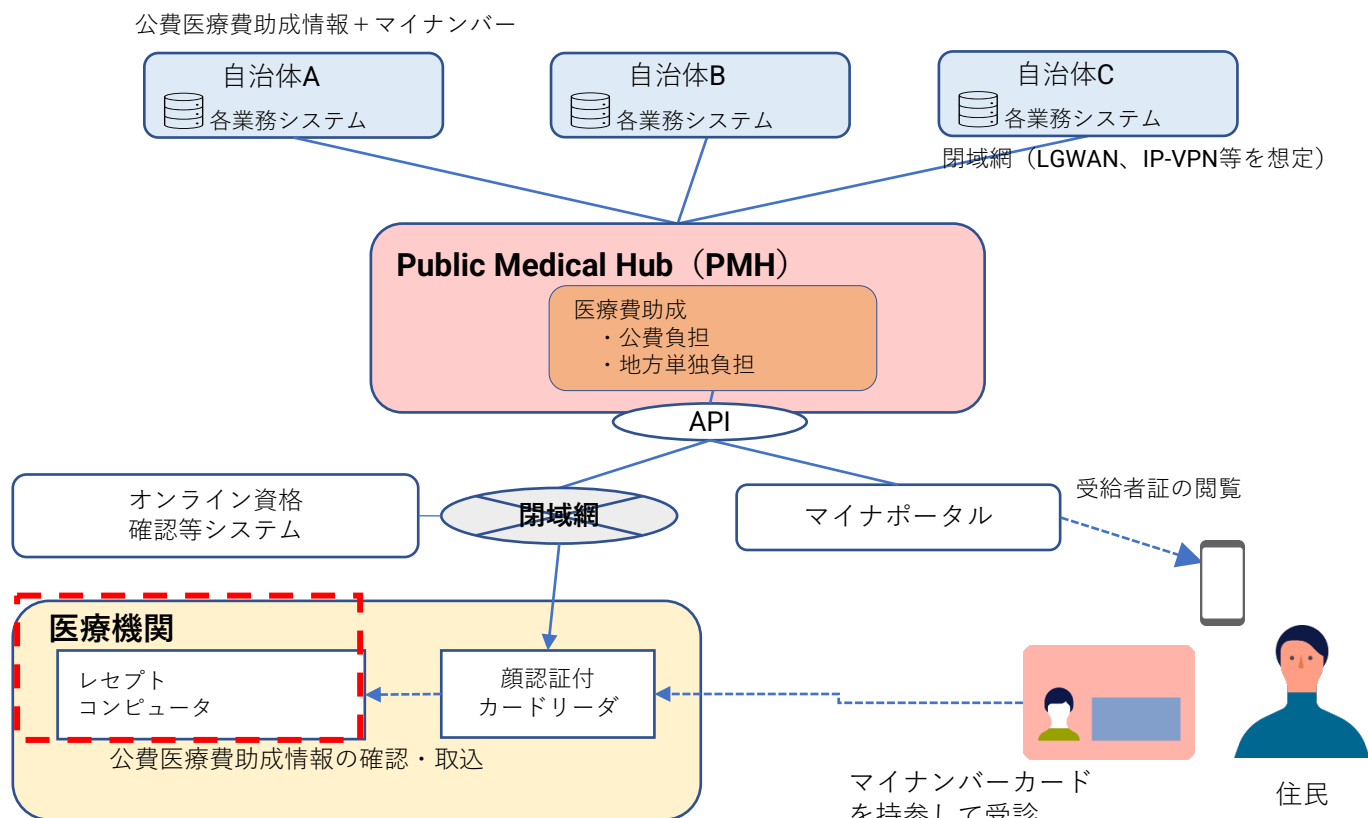


PMHで紙の医療証の提示がデジタルに置き換わる

サービス概要図と今回説明の範囲

PMHは医療費助成の受給者証の情報を自治体から医療機関/対象者に渡すためのサービス。

今回はレセコン向け医療費助成に係る情報連携についてご説明。

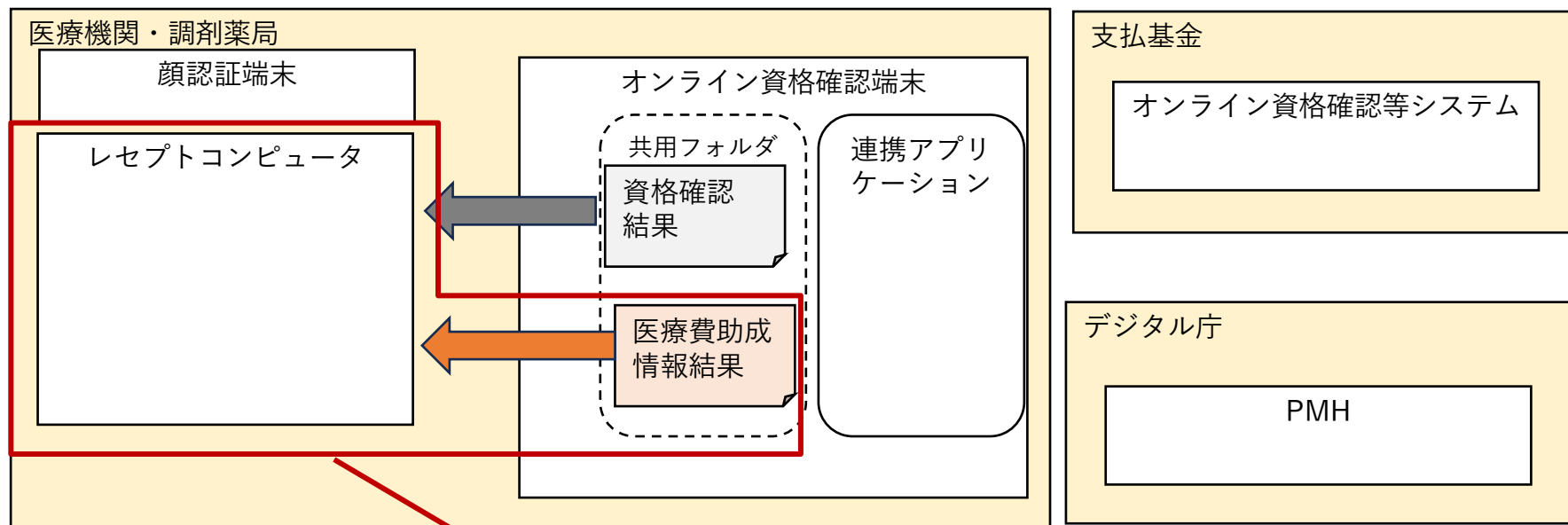


医療機関システムの改修をお願いしたい範囲

(前提のご共有) 医療機関における業務の流れと改修範囲

患者が医療費助成情報の提供に同意した場合、オンライン資格確認端末の共用フォルダに医療費助成情報結果ファイル（XML形式）が出力される。レセコンベンダ様には、出力されたファイルをレセコンに取り込むことが可能となるように改修いただきたい。

レセコンベンダ様に改修いただきたい範囲（赤枠）



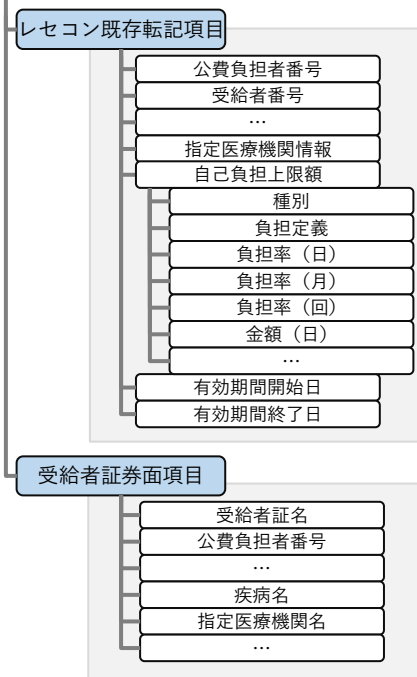
- ✓ オンライン資格確認端末の共用フォルダに出力された医療費助成情報結果ファイル（XML形式）を取得しレセコンに反映する
- 医療費助成情報結果XMLが格納されるディレクトリはデフォルトで「C:¥¥OQS¥¥res」が設定されるが、格納先のディレクトリはユーザ定義ファイルで定義されているため、必要に応じて変更することが可能

レセコン既存転記項目と受給者証券面項目に関する要件

医療費助成情報では、レセコン既存転記項目と受給者証券面項目の2つの項目群を連携する。各項目群に対するレセコン反映時の要件は以下のとおり。

レセコン連携時のデータ構造

医療費助成情報結果 (XMLファイル)



レセコン既存転記項目

- ✓従来の受給者証（紙）を用いた運用において医事職員がレセコンに入力していた項目群
 - ✓各項目に対し受給者証の印字内容から該当する情報を設定しレセコンに連携する
- ※転記＝医事職員がレセコンに手動入力する行為を指す

受給者証券面項目

- ✓受給者証の券面情報すべてを記載する項目群
- ✓含まれる項目名や構造は受給者証ごとに可変

要件

- 負担計算や請求事務に必要な情報をレセコン内の管理項目に自動反映する
- 医事職員に手動で入力・選択させない、項目ごとにコピー・ペースト等で転記させない仕組みとする



- レセコン上には表形式など視認性を保った状態で表示する



※令和6年度から、レセコン既存転記項目に下記の項目が追加される予定です。

- ・自己負担上限額が入外合算か否かを判断する項目
- ・制度ごとに合算対象の種別を選択する項目
- ・前回のPMH照会時から、PMH側のデータ更新の有無を判断する項目
- ・対象者の所得区分、就学状況、親・子の別を示す項目等
- ・その他、助成方法（現物・償還・自動償還）や食事助成に関わる項目についても追加の可能性あり

令和6年度における改修予定項目

追加

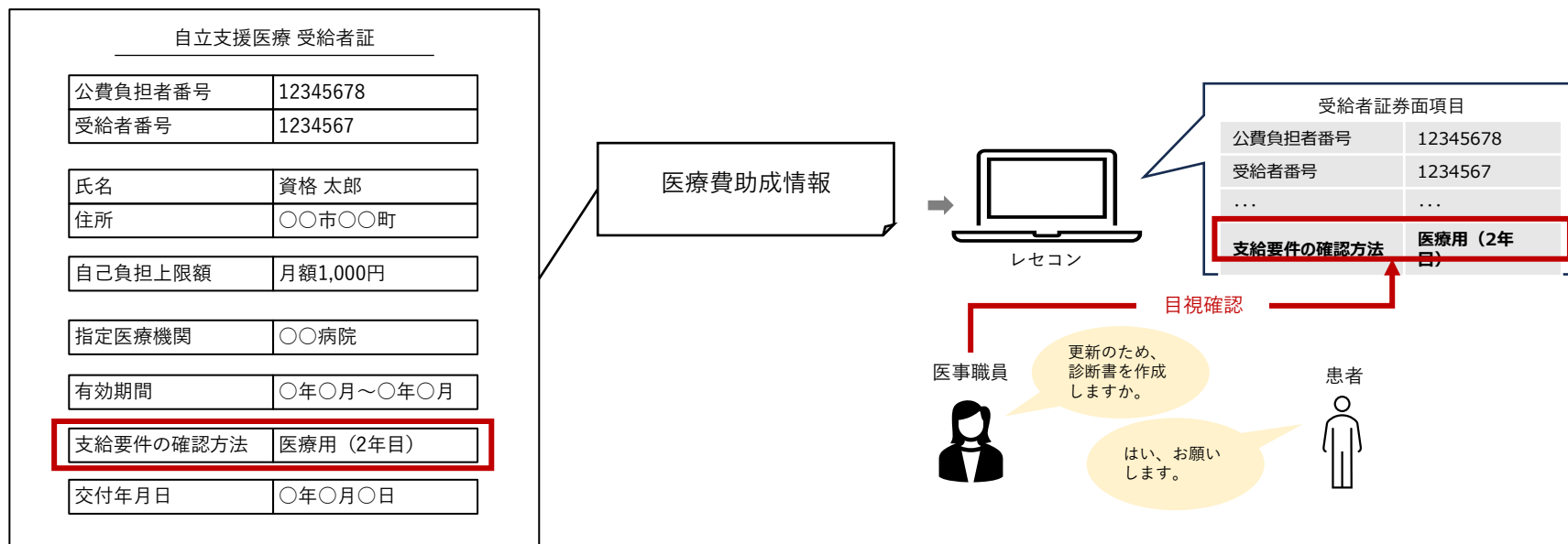
#	改修予定項目	令和5年度仕様からの改修内容	令和5年度改修済みベンダ様の対応
1	項目追加	新たに追加される国公費・地単公費に対応するため、令和5年度の既存項目に対する見直しや項目追加を行う <自己負担上限額の種別> - 新規コードとして訪問看護/柔整/あはきを追加 - 自己負担上限額が入外合算か否かを判断可能とする <その他の項目> 以下の項目を追加 - 対象者の所得区分、追加条件(※詳細はXMLレイアウト案項目説明を参照) - 一律償還払いフラグ - 自己負担上限額に対する初診時の条件 - 食事療養費の患者負担、負担上限額	<u>令和5年度の対象制度について、本改修予定項目の対応を実施しない場合でも運用可能であり、改修を必須としない</u>
2	更新分の証の取り込みの効率化	前回のPMH照会時から、PMH側のデータが更新されているか否かを判断可能とするために医療費助成情報のハッシュ値を連携項目として追加	<u>本改修予定項目の対応を実施しない場合でも運用可能であり、改修を必須としない。</u>

受給者証券面項目に関する補足

受給者証（紙）に記載された事項のうち、レセコンによるシステム管理は不要だが、医事職員による目視確認が必要な情報が存在する場合があるため、医事職員が目視確認しやすい形式でレセコン上に表示いただきたい。

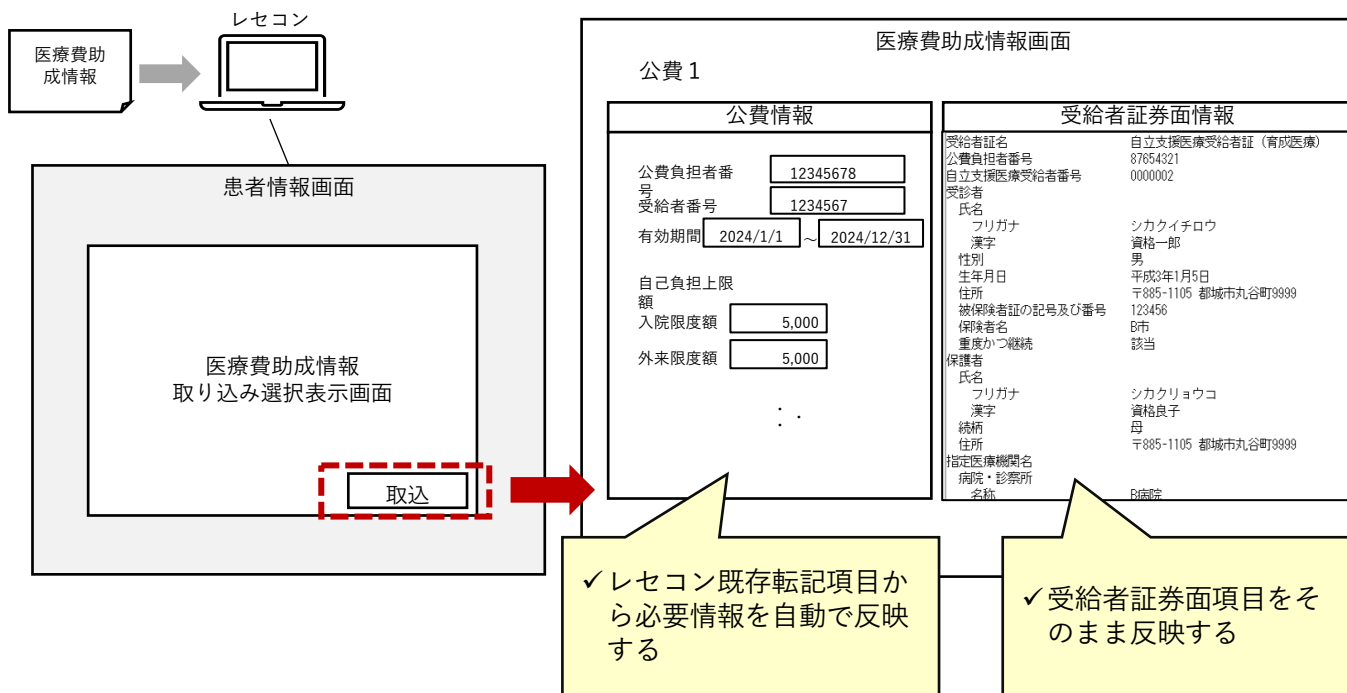
例：自立支援医療（精神通院）

「支給要件の確認方法」の記載により次回更新時の診断書の要否が分かるため、更新タイミングで医事職員から患者に口頭で確認・案内する。



(参考) レセコン反映イメージ

下記は例であり、医療費助成情報を取得しレセコンに反映する仕組みや画面構成等は各ベンダのシステム仕様に従って要件を満たすように改修いただく必要がある。



よくあるご質問

Q.

自己負担上限額などはシステム内のマスタで管理している。
この場合、PMHから連携されたレセコン自動転記項目について、レセコンへの自動取り込みは必須か？

A.

本取り組みは、PMHから医療費助成情報を連携することにより、医事職員が紙の受給者証からレセコンに手動で情報を転記する手間を省略してレセコン内で負担金計算が実現できることを目的としています。

PMHから連携される情報をすでにレセコン内でマスタ情報として管理しており、マスタ情報により正しく負担金計算ができるようであれば、**上記の目的が実現できることを前提として自動取り込みを必須とするものではありません。**

意図しない医療費助成情報の上書きを防止するための要件

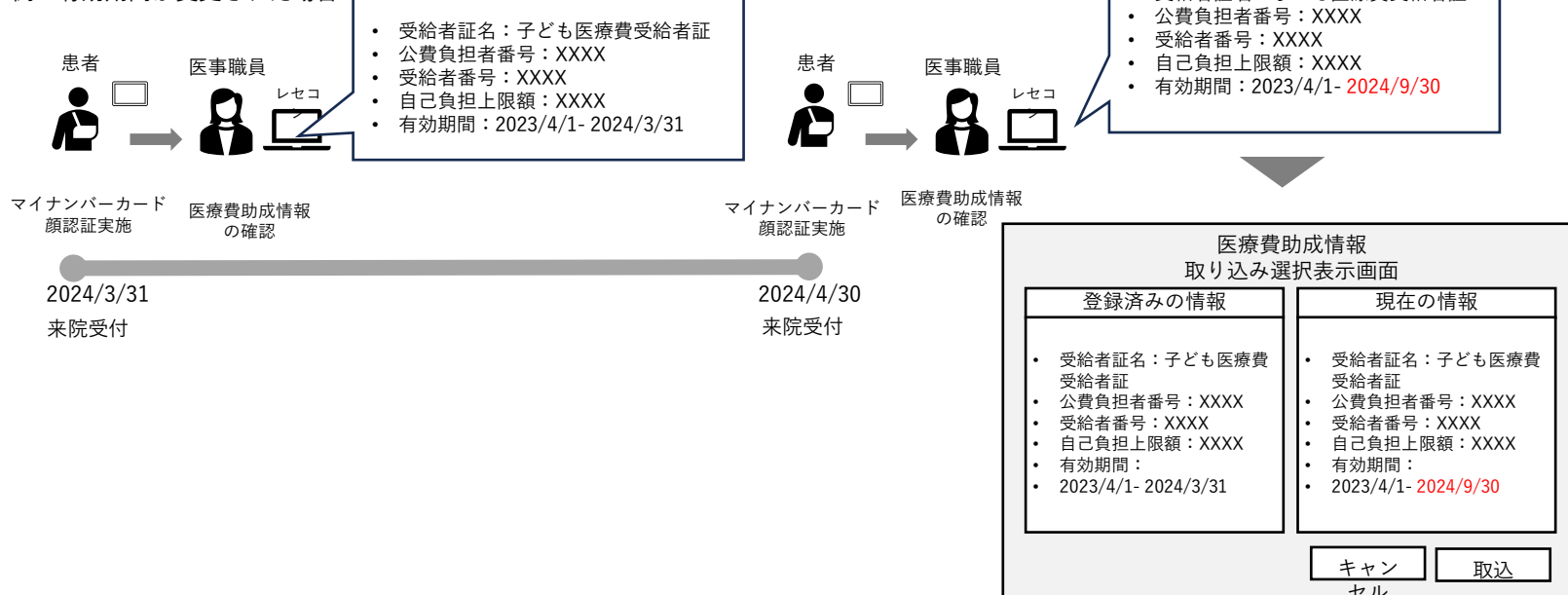
同一の患者に対して登録済みの医療費助成情報と異なる情報が連携された場合、意図しない上書きを防止する仕組みを構築いただく必要がある。

要件

- 同一の患者に対して、異なるまたは変更された医療費助成情報を取得した場合、意図しない情報の上書きを防止する仕組みにすること。

(例：ポップアップ表示により差異箇所を明示し、新規情報として取り込むかどうかユーザーに確認を促す)

例：有効期間が変更された場合

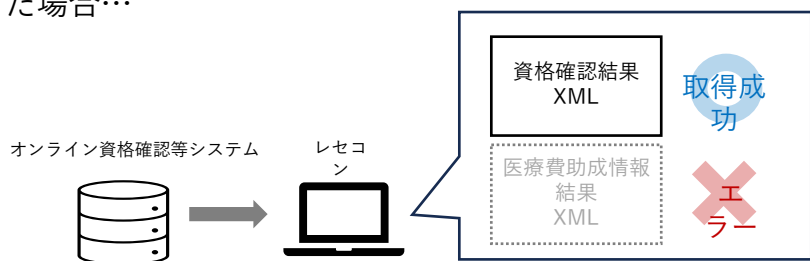


※上記の画面イメージは例であることに留意

エラー時の要件

オンライン資格確認は成功したが、医療費助成情報結果XMLの連携のみがエラーとなるケースがある。この場合のエラーハンドリングに関する要件は以下のとおり。

オンライン資格確認自体は成功し資格確認結果XMLが返却された一方、医療費助成情報結果XMLの取得に失敗した場合…

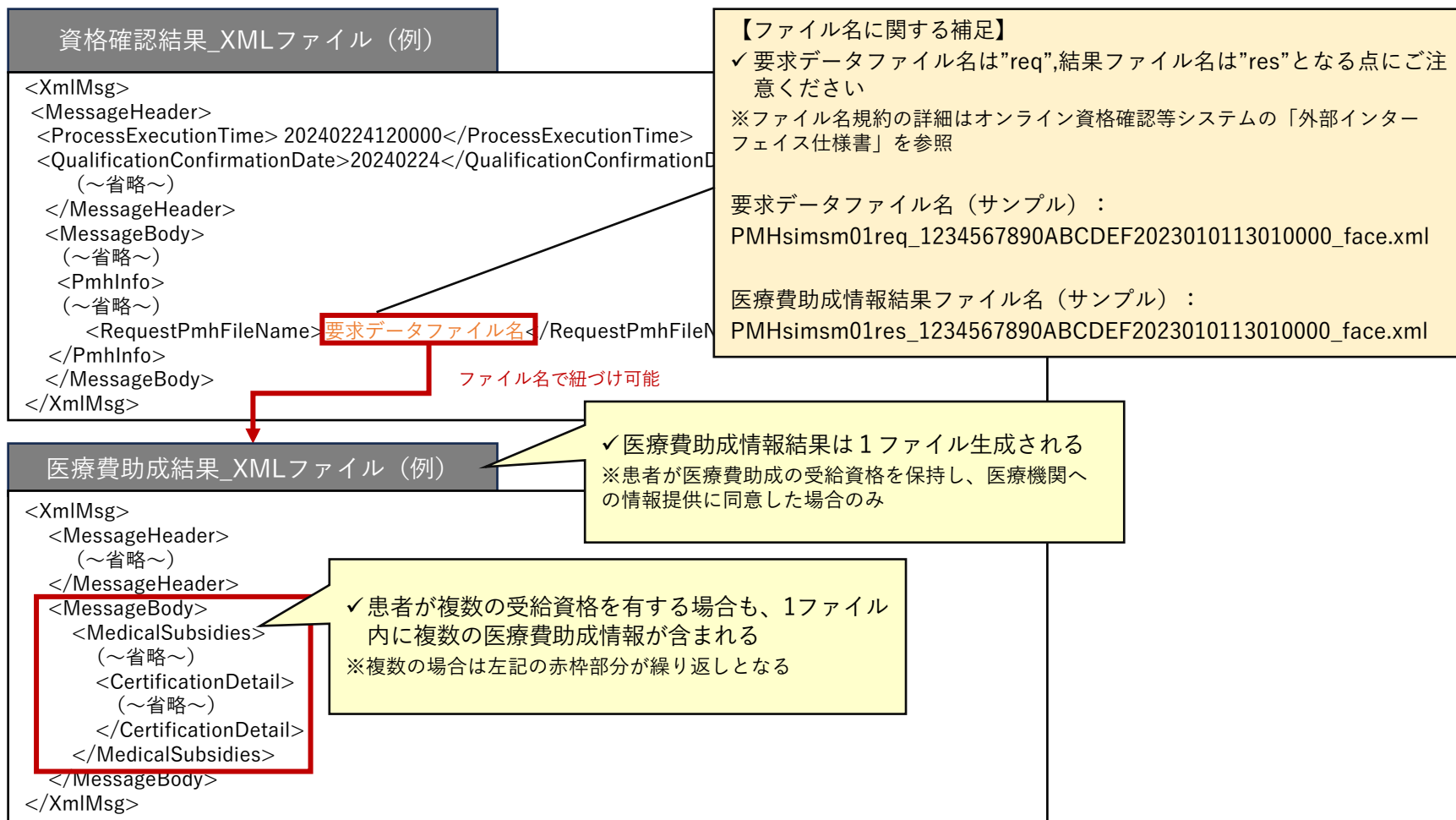


要件

- 資格確認結果XMLの取得に影響しない仕組みとすること
- 医療費助成がエラーで取得できなかったことを医事職員にも示すこと
 - ✓ 対象の患者について医療費助成が存在しないのか、エラーにより取得できなかったのかを区別可能にする必要がある
 - ✓ エラーにより取得できなかった場合、職員から患者に対して受給資格の確認や受給者証（紙）の提示を求める対応が想定される

(参考) 資格確認結果と医療費助成情報結果ファイルの紐付け

資格確認結果のXMLファイル内に含まれる要求データファイル名により資格確認結果と医療費助成情報結果を紐づけることが可能。また、医療費助成情報結果の取得がエラーとなった場合は、エラー理由を記載した「《要求データファイル名》.err」のファイルが出力される。



Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - レセコンベンダ向け仕様
 - スケジュール
 - 別添資料の構成

スケジュール（現時点の想定）

6月				7月				8月				9月				10月		
3-	10-	17-	24-	1-	8-	15-	22-	29-	5-	12-	19-	26-	2-	8-	15-	22-	29-	7-

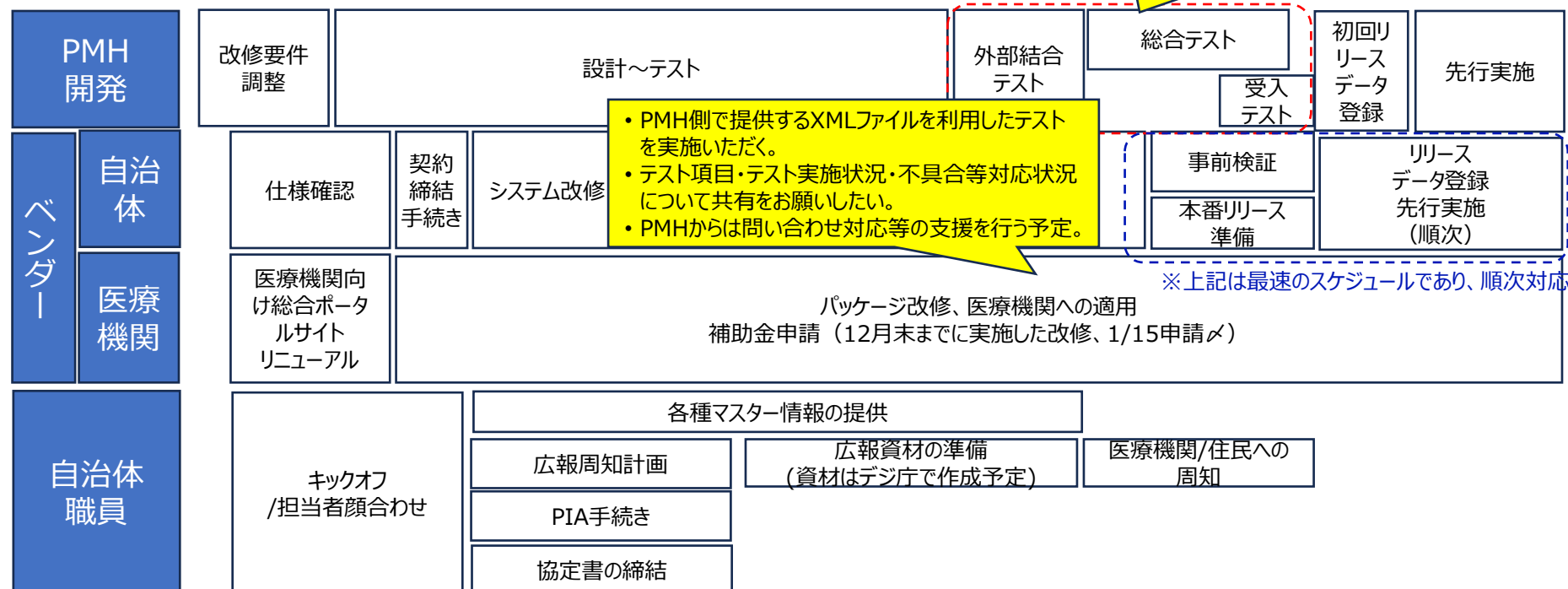
▼自治体システム・レセコン改修概要提示（6/5）

▼自治体システム・レセコン改修内容詳細(v0.5)提示（6/11）

▼自治体システム・レセコン改修内容詳細(v1.0)提示（6/28）

PMHの改修分の検証のため、一部の自治体・ベンダーに協力を依頼する予定

▼サービスイン



※上記は最速のスケジュールであり、順次対応

※1日程感を共有することを目的とした現時点のスケジュール案であり、今後変更する可能性があります。

※2医療機関導入で現地対応の場合はスケジュール調整が必要な場合があります。PMH側の総合テストにご協力頂く自治体に紐づく医療機関のご担当者様は予めご認識ください。

テスト種類と実施内容（医療機関・薬局様・レセコンベンダ様主体）

PMHにて用意したXMLデータをレセコンベンダ様が利用し、医療機関・薬局の業務が想定通り実施できることを医療機関・レセコンベンダー様主体にて検証して頂きます。

	テスト種類	テスト概要	テスト環境	医療機関様・レセコンベンダ様の対応	PMHの対応
医療機関・レセコンベンダ様主体	各種テスト	PMHが定めたXMLレイアウトの仕様通りにアプリケーションが正しく動作すること、並びに医療機関様の業務を想定通り実施できることを検証。 ※テスト工程・内容は医療機関・レセコンベンダ様主体で計画し実行して頂く	医療機関・レセコンベンダ様の環境	✓ 各種テストの計画と実行※1 ✓ 発生した不具合の改修※2	✓ レセコンベンダ向けのXML作成 ✓ FAQの準備と共有 ✓ 問い合わせ対応
PMH主体	総合テスト※3	PMHに係る業務が想定通り実施できることを検証。	医療機関・レセコンベンダ様の環境、PMHの環境	✓ PMHが定めたテストシナリオに沿ってテストの実施協力※3	✓ テスト環境構築 ✓ テストシナリオ、ケース作成 ✓ テストデータ検討および提供 ✓ テスト実施管理（進捗、QA）

※1 PMHが動作品質を担保するパターンのXMLデータを事前に準備します。そのXMLデータを利用して医療機関・薬局様・レセコンベンダ様にて検証して頂くことにより、動作品質を担保することができます。PMHではXMLデータの提供、並びにXMLデータを利用したテスト実施する上での問い合わせ対応を実施します。また、テスト環境は医療機関・薬局様・レセコンベンダ様にて用意した環境を利用して頂きます。

※2 発生した不具合はPMHへ報告頂く必要はございませんが、PMHが提供するXMLデータの内容に不備がある際はPMH側の不具合である可能性もありますので、そのような際はご連絡頂くことになります。

※3 PMH側の総合テストに参加する自治体に紐づく医療機関様に関して、総合テストにご協力頂くかは個別調整の上で決定いたします。

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
 - レセコンベンダ向け仕様
 - スケジュール
 - 別添資料の構成

別紙資料の構成

- PMH仕様書（医療助成）
 - XMLレイアウト：連携アプリケーションから出力される医療費助成情報結果ファイルのレイアウト

デジタル庁

Digital Agency